

秋の交通安全運動

令和8年9月21日月～9月30日水

歩行者の
安全確保と
反射材用品の
着用促進

自転車・特定小型
原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守
の徹底

夕暮れ時の
早めのライト点灯と
「ながらスマホ」の
根絶

飲酒運転の
撲滅



ポスターの掲示にご協力ください！

「飲酒運転はしない、させない、絶対許さない。そして見逃さない」

福岡市では、「みんなで撲滅 飲酒運転」をテーマとする黄色のポスターの掲示を進めており、ポスターの掲示に協力していただけの地域や企業、団体の皆さまを募集しています。掲示していただくポスターは、福岡市から提供します。

▼ご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

福岡市市民局防犯・交通安全課

TEL 092-711-4061



9月30日は 「交通事故死ゼロを目指す日」です

歩行者

歩行者の安全確保と
反射材用品の着用促進

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 外出するときは、反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。
- 歩きスマホはやめましょう。



自動車

夕暮れ時の早めのライト点灯と
「ながらスマホ」の根絶

- 夕暮れ時の早めのライト点灯や対向車、先行車がない状況でのハイビームの活用に努めましょう。
- 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視する「ながらスマホ」は大変危険です。絶対にやめましょう。
- 横断歩道に歩行者がいるときは必ず一時停止して歩行者を優先させましょう。



自転車

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- 自転車保険に必ず加入しましょう。
- 基本的な通行方法を徹底し、安全に利用しましょう。

〈自転車安全利用五則〉

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



飲酒運転の撲滅

- 体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。
- 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、「飲酒運転はしない、させない、絶対許さない。そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。

